

7 福薬業発第 2 6 7 号
令和 7 年 1 0 月 2 7 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

令和 7 年度集団指導（居宅療養管理指導・薬剤師）について（お知らせ）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記指導の実施につきまして、福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、集団指導対象の薬局には、別途はがきが郵送されています。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

記

■ホームページへの掲載期間：令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）以降

■確 認 書 の 提 出 期 限：令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金）まで

以 上

7 介 第 2 0 4 4 号
北九保長介第2407号
福 指 第 8 3 8 号
7 介保第4270号
令和7年10月21日

公益社団法人福岡県薬剤師会会長 殿

福岡県保健医療介護部介護保険課長
北九州市保健福祉局長寿推進部介護サービス担当課長
福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長
久留米市健康福祉部介護保険課長

令和7年度集団指導（居宅療養管理指導・薬剤師）について（通知）

居宅療養管理指導につきましては、下記のとおり実施します。

記

1 実施方法

- ①各事業所は、県や市のホームページに掲載された集団指導資料の内容を確認する。
- ②各事業所は、上記資料の内容を確認し、県や市から通知があった事業所については、確認報告を行う。（方法は各HPに掲載。）
- ③上記の報告によって、令和7年度集団指導を受講したものとする。

2 ホームページへの掲載の期間及び書類確認の報告期限

- ・ホームページへの掲載の期間 令和7年10月31日（金）以降
- ・確認書の提出期限 令和7年11月28日（金）まで

3 資料の掲載場所

- ・福岡県、北九州市、福岡市、久留米市の各ホームページ

4 居宅療養管理指導に関するお問い合わせ先

- ・所在地が「北九州市」 ➡ 北九州市 介護サービス担当課 電話093-582-2771
- ・所在地が「福岡市」 ➡ 福岡市 事業者指導課 電話092-711-4257
- ・所在地が「久留米市」 ➡ 久留米市 介護保険課 電話0942-30-9247
- ・所在地が「上記3市以外」 ➡ 福岡県 介護保険課 電話092-643-3319